

「水道料金」と「下水道使用料」の徴収一元化について

上下水道部では、事務の効率化及び経費削減を図るため、令和5年10月から「水道料金」と「下水道使用料」を合算してお支払いいただく『徴収一元化』を行います。引き続きお客様サービスの向上にも務めてまいりますので、皆さまのご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 徴収一元化とは

現在浜田市では、上水道と下水道をご利用のお客様に対して、同じ時期に水道料金と下水道使用料の納入通知書（納付書）の送付や、口座振替を行っています。この別々に行っている料金事務（請求や徴収、収納業務）を一括して行うことで、事務の効率化、経費削減を図るものです。

2 主な変更点

- 令和5年10月の請求（8～9月の使用分）から、お支払いいただく金額が、水道料金と下水道使用料を合算した額となります。
- 支払方法（口座振替や納入通知書（納付書））や請求先は、水道料金で登録されているものとする方向で調整します。
- 原則、現在のお客様に新たな手続き等をしていただくことはありません。

3 効果について

- 納入通知書（納付書）の印刷代、郵送料、口座振替手数料などの経費削減が見込まれます。
- 水道料金と下水道使用料を、一枚の納入通知書（納付書）でお支払いいただけます。
- 水道料金と下水道使用料の口座振替の申請手続きが、一度で済みます。
- 水道を使用しているお客様が新たに下水道の使用を開始した際、下水道使用料の支払い方法に関するお手続きが不要です。
- 料金についての相談窓口が一本化されます。

4 今後のスケジュール

4月～6月	住民周知（HP、広報、チラシ等） 水道、下水道の支払方法等が異なっている人への意向調査
7月～8月	周知チラシを戸別配布（水道メーター検針時）
10月	水道料金・下水道使用料の徴収一元化開始